審査基準 (公表用)

様式第3号

所管部(局)・課 文化・観光局 観光課

;	 上	通訳案内士法				\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		官部 (同)・群			<u> </u>
法令名					法令番号		昭和24年法律210号				
手続名		全国通訳案内士の登録				根拠条項		第 18 条			
審査基準				内士法	施行規則第 17 条によ			77 10 /1			
	観光課		観光課	交付機関	観光課	標準	生処理期間 標準経由	3 0	日日	目次 No.	